



平成 27 年 5 月 25 日

No.452-15-A-0250

一般財団法人 化学物質評価研究機構

大阪事務所

大阪府東大阪市荒本北一丁目5番 55 号

TEL 06-6744-2022 FAX 06-6744-2052

1. 依頼者 株式会社十川ゴム 殿
2. 受付日 平成 27 年 5 月 11 日
3. 件名 食品衛生試験
4. 試料 シリコンゴムシート K-126 1点

## 5. 試験項目及び方法

食品衛生試験：昭和 34 年厚生省告示第 370 号 食品、添加物等の規格基準 第 3 器具及び容器包装  
ゴム製の器具(ほ乳器具を除く。)又は容器包装

(改正：昭和 61 年厚生省告示第 85 号、平成 24 年厚生労働省告示第 595 号)

区分：使用温度が 100℃を超える試料

材質：シリコンゴム (塩素を含まないゴム製のもの)

## 6. 試験結果

試験項目	試験結果	判定	規格
材質試験			
カドミウム (µg/g)	不検出(10 未満)	適合	100 以下
鉛 (µg/g)	不検出(10 未満)	適合	100 以下
溶出試験			
フェノール (µg/mL)	不検出(5 未満)	適合	5 以下
ホルムアルデヒド (µg/mL)	陰性(4 未満)	適合	陰性
亜鉛 (µg/mL)	不検出(1 未満)	適合	15 以下
重金属(Pb として) (µg/mL)	不検出(1 未満)	適合	1 以下
蒸発残留物			
20%エタノール (µg/mL)	不検出(10 未満)	適合	60 以下
水 (µg/mL)	不検出(10 未満)	適合	60 以下
4%酢酸 (µg/mL)	不検出(10 未満)	適合	60 以下

## 7. 備考

上記試験結果は、昭和 61 年厚生省告示第 85 号(改定：平成 24 年厚生労働省告示第 595 号)に適合している。

以上

(受付No.452-15-1-0154)

この試験報告書を転載するときは、事前に本機構の承認を受けてください。